

構造改革特別区域計画

1、 構造改革特別区域計画の作成主体の名称
大分県大分郡挾間町

2、 構造改革特別区域の名称
挾間町人づくり推進特区

3、 構造改革特別区域の範囲
大分県大分郡挾間町の全域

4、 構造改革特別区域の特性

挾間町は大分県の中央に位置し、北は泉都別府市に、西は庄内町、東・南は大分市と隣接しています。県都大分市と極めて密接な関係を持つ我が町は、経済・社会の発展性、交通の利便性により大分市のベッドタウンとなっており、前回の国勢調査では、県下57市町村で人口の増加率が8.7パーセントと第一位を示し、これからさきも増加が見込まれます。その一方で、緑豊かな情爽、静寂は山間の様相を呈しています。

このような中で、挾間町は教育立町を目指し財政の許す限り未来の挾間町を担う子ども達の可能性を最大限に開花させるべく又、保護者が学校教育に寄せる大なる期待にこたえるべく、目指す子ども像の育成に取り組んでいかなければならないと考えています。このため、挾間町ではさまざまな取り組みを実施しております。例えば、現在、町立図書館と学校図書館との教育環境整備が進み、コンピューターによるネットワーク資源の共有化が出来、有意義に活用され、「人づくり」に一役かっています。

一方で、特に本町では小学校高学年に児童の基本的な生活習慣の育成、不登校や反社会的行動発生等の課題が見受けられます。現場の教員からの聞き取りによれば、校外指導等、自宅訪問指導を繰り返し行っております。

それら課題発生の原因には、集団生活への不適應や人間関係調整力不足などがあげられ、その原点は小学校低学年の学校生活入門期における育成が不十分であったと考えられます。

学校教育とは、学級の中で生活や学習が一体となり、担任教師と子

どもたちの相互交流のなかで行われることが理想であります。そのような学校教育を実現するためにも学校生活の適応力なくしては学習面の効果を上げることは難しいと考えられます。当町では大分県が実施している小学校1年生少人数学級編制（1クラス30人）の効果を小学校2学年でさらに充実・深化するために、町費で常勤講師を任用し、少人数学級でのきめ細かな学習環境を整えることで、学校生活入門最初の時期に基本的な生活習慣や社会の基本的ルールを定着させます。

またそれにより教員と児童との信頼関係を確立させ、児童の集中力の向上や実態把握を行い、個に応じた指導により学習力の向上を図ります。

5、 構造改革特別区域の意義

「あすの挾間町を担う人づくり」を目標に、挾間町の次世代を担う子ども達の健全育成を町民・学校が連携し一丸となって行います。

現在、発達段階を考慮した県施策の小学校1学年少人数学級編制（1クラス30人）を実施していますが、この実施にあたり学級規模を全国調査・県内調査から大分県が考察したところによれば、有意差が特に見られる事項で基本的な生活習慣、個に応じた指導、児童の実態把握、児童の集中力が上げられております。実際にこの取り組みは、「友人関係が良好」、「学校生活を楽しむ」などと言った効果が出てきており、児童の保護者からも評価されています。

挾間町としても学校現場の学習面できめ細かな対応が出来る、技能教科においても、基礎・基本の定着が図れる等、課題を解決するチャンス逃さない指導を確実に実施するため是非取り組んでいかなければならない事業であると認識しております。

このため、この1年生における少人数学級で得られた効果を定着させ、小学校低学年の学校生活入門期における問題の解決を図るため、町費で地域の人材活用をする中で教員を任用し、学級担任を任せることにより、少人数学級を小学校2学年で実施し、よりきめ細かな指導を行います。これにより、子ども達に現在求められている学力の向上にあわせ友人とのコミュニケーション能力の育成等、人間関係の大切さや個性を生かす教育を行い、挾間町のかげがえのない子どもたちの学校生活を楽しく、いきいきしたものにすることを目指します。

また、地域開発が見込まれる中で失われつつある挾間の様々な伝統や風習を、地域に根付いた人材を採用し児童の指導にあてることで、郷土を愛する心を子どもたちに育むための大きな役割を担います。

実際に町内では、郷土行事などが現在でも多数残っており、地区住民を中心に伝統を守って来ました。今回、町内の人材を活用することで学校現場からも積極的に郷土行事に参加し、幼い頃から郷土を大切にしていって心を養っていくことができると考えています。

なお、現在、町内に小学校は6校ありますが、今回の事業に該当する小学校は2校になります。

6、 構造改革特別区域計画の目標

挾間町は「未来を託す子どもたちに愛を」をモットーに家庭、学校、地域社会の連携で子どもたちのすこやかな発育と人間形成を目指す学校教育に取り組んでおります。本計画においては、この目標を達成するために、学校生活の入門期にしっかりと生活面・学習面との両面の充実を図るため、市町村費負担教職員任用事業の特例を活用し、郷土歴史と伝統を現在に生かし伝承する役割を担う、町費による常勤の職員を採用し学級担任に充て、小学校2学年で1クラスの人数が30人以下の少人数学級を編制します。

具体的な取り組みとしては以下のような内容になります。

1) 学習面での基礎・基本の定着を図る。

2学年から学ぶ算数学習の基礎となる「かけ算九九」について、きめ細かく到達度チェック等を行い確かな力をつける。

国語科の漢字や作文、算数科の計算指導やつまづき指導などの各教科のノート指導について、きめ細かな対応をする。

各教科において基礎・基本の定着を図る。

地域の風習や伝統を学ぶことにより、自らの住む地域への理解を深める。

2) 生活面で基礎・基本の定着を図る。

健康面において配慮を必要とする児童に対し、個に応じた対応を行う。

子ども間のコミュニケーションがうまくとれないなどのトラブルに即時に対応し、解決のチャンスを見逃さないよう指導をする。

併せて保護者との連携もタイムリーに進める。

係りの仕事や清掃活動に目を配り、子どもたちの責任感を育てる。

教育の実際は、学級の中で生活や学習が一体となりながら担任教師と子どもたちの相互交流の中で行われます。またその関係が密であれ

ばあるほど効果があがるという特性を持っています。特に本町で課題となっている小学校低学年児童の基本的生活の育成に関わる部分は、学校生活すべての場面で教師と子どもたちの人間関係を基盤として温かくも厳しい指導が必要であります。また、不登校や反社会的行動発生等の課題も多く、その原因に集団生活への不適応や人間関係調整力不足などがあげられていますが、その原点は小学校低学年の学校生活入門期における育成が不十分であったと考えられます。担任が一人一人の児童の問題に親身になり、時間をかけ丁寧に対応していくこと、連絡のパイプを太くして行くことが重要で、教育の効果は担任と児童との人間関係による部分が大きいといわれる所以であります。

学校教育は社会の一員としての行動規範や態度、ものの考え方等を指導する生活指導と、知的側面に働きかける学習指導で成り立ち、両者の総合的な相乗作用で人格形成が進むものであります。また生活指導は教科学習の基盤であり、望ましい学校生活への適応力なくして学習面での効果をあげることは難しいものでもあります。町費で任用する常勤講師を学級担任に充て、担任する子どもたちの生活面・学習面の指導について責任と権限を付与し、新たな指導方法の研究開発を含め、職務に邁進させていきたいと考えています。

このように町が目指す人材育成に向けた教育のためには、集団生活や学習の入門期において生活面と学習面との両面を充実していく手立てを強く望むものであります。

また、この教員の任用にあたっては、地域に根ざした人材を活用することを考えており、これによって子どもと地域を結びつける学習を充実させます。これにより、地域の伝統や風習を子どもたちに伝え、地域への愛着を高めたいと考えます。

7、 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす教育的社会的効果

少人数学級編制のメリットを最大限に活用し、21世紀をたくましく生きる心豊かな子どもの育成という目標を達成し、社会に有用な人材を育成・輩出していくという本計画においては、次に示す生活指導面、学習指導面の効果のほか、それらを踏まえた総体的な面での効果があると考えられます。

(1) 生活指導面

大分市の近郊であるため、ベッドタウン化による児童数の増加が進んでおり、個々の児童に対して生活指導を要することが増えてい

る。

こうした状況に対応するために、本計画の実施により、担任と子どもたちが直接関わる時間が多くなり、信頼関係が深まる。その結果、不安や悩み等の解決を目指す教育相談的な活動において、一人一人の子どもたちの問題により深く関わることのできる状況が創出され、質的な向上を図ることができる。結果として不登校の子どもたちの数が減少する。

大分大学医学部があることで、地域・保護者の教育熱が高く、進学等に関しても熱心。学校教育の期待が大きいことから、望ましい生活について児童にじっくりと考えさせ、自己の内面から自分自身を見つめさせる指導ができる。あわせて児童の倫理観の育成や強い意思の育成ができる。このことで、反社会的問題行動の発生件数が減る。

ものの考え方が多様になっており、小さなトラブル等が多くなっている。これに対応するためにも、きめ細かな教育相談をしていき、集団生活における規律や秩序に対する指導がゆとりを持ってできるようにする。結果として、規範意識や公德心等の道德教育と関連が深い評価項目についての評価がよくなる子どもたちが増える。

父子家庭、母子家庭、共働きなどの家庭が多く、家庭との連携がとりにくい状況から、少ない人数の集団とすることで学校と家庭との連携をよりスムーズに行うことができる。

また、そのような少人数の集団においては、数名の子どもたちの変化が全員に波及浸透しやすくなり、望ましい行動様式習得等に多くの時間をかけることなくできるようになる。結果として通知表や指導要録の行動面の評価がよい子どもたちが多くなる。

担任は児童理解がしやすくなり、その子のよさ・可能性を具体的に生かしていく場面を設定できる。たとえば生き物の世話が好きそうな子にはそのような活動場面を意図的に与え、責任を持って取り組ませることで個性の伸長と社会性の涵養を図ることができる。このことで、学校生活が楽しいと思う子どもたちが増え、前述の効果と相俟って不登校数が減少する。

(2) 学習指導面

教師と子どもたちの人間関係を基盤とした、丁寧な指導ができる。これにより基礎的・基本的内容の理解がより一層徹底でき、標準学力検査の、知識・理解に関する結果の数値がよくなる。

子どもたちの発表・発言の機会が増え、学習意欲はもとより思考力や表現力の向上が期待できる。結果として、学力検査の思考力・表現力に関する結果の数値がよくなる。

「生きる力」を育む具体的実践に取り組みやすくなる。

(3) 総体的な面

学級担任に対する保護者からの信頼が高まり、子どもを学校・家庭それぞれの機能に応じ教育しようとするのが可能になるなど、家庭・学校の連携活動が多くなる。その表れとして、PTA活動や授業参観等への参加率もよくなる。

挾間町の教育方針を理解し、町への転入希望が増える。

地域の伝統や風習を学ぶ学習を通して、地域への理解を深めることにより、児童やその家庭が地域を好きになり、さまざまな地域行事への参加が積極的になる。

現在、県施行による小学校1年生における30人学級編制の効果を充実・深化させるため、町費で教員を学級担任として任用し、小学校に2年生において少人数学級の編成を行います。小学校2年生で実施することにより、生活指導面、学習指導面、総体的な面の効果により、指導が充実し、子どもたちへの教育効果が一層高まるものと考えます。

8、 特定事業の名称

810 市町村費負担教職員任用事業

9、 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

「特になし」

別紙 1

- 1、 特定事業の名称
810 市町村費負担教職員任用事業
- 2、 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者
挾間町教育委員会
- 3、 当該規制の特例措置の適用開始日
構造改革特別区域計画認定の日
- 4、 特定事業の内容
 - (1) 事業の主体
挾間町教育委員会
 - (2) 事業が行われる区域
挾間町立挾間小学校
挾間町立由布川小学校
 - (3) 事業の実施期間
構造改革特別区域計画認定の日以降
 - (4) 事業の内容
町費により常勤の講師を採用し、その教員に学級担任を持たせること
とで、町内小学校2年生で1クラス30人以下の、少人数学級の編制
を実施します。平成17年度は2つの小学校第2学年に2人の町費採
用による常勤教員を採用する計画です。今後は、
平成18年度 1校1人
平成19年度 1校1人
平成20年度 2校2人
を採用します。
採用する教員は、新たな取り組みに対し、意欲と責任感をもって臨
み、子どもたちと心の通い合いを重視する人材、挾間町の将来の発
展を願っている人材を想定しています。
- 5、 当該規制の特例措置の内容
挾間町は「未来を託す子どもたちに愛を」をモットーに家庭、学校、地
域社会の連携で、子どもたちのすこやかな発育と人間形成を目指す学校
教育に取り組んでおります。

現在、発達段階を考慮した県施策の小学校 1 学年少人数学級編制（1 クラス 30 人）を実施していますが、この取り組みにより「友人関係が良好」、「学校生活を楽しんでいる」などといった効果が出てきており、児童の保護者からも評価されております。

挾間町としても学校現場の学習面できめ細かな対応が出来る、技能教科においても、基礎・基本の定着が図れる等、課題を解決するチャンスを逃さない指導が出来るため是非取り組んでいかなければならない事業であると認識しております。この 1 年生における少人数学級編制で得られた効果を定着させ、小学校低学年の学校入門期における問題の解決を図るため、町費で常勤講師を任用して学級担任を任せることにより、少人数学級を小学校 2 学年で実施し、学校の入門期にしっかりと生活面・学習面の充実を図って生きたいと考えております。

教育の望まれる姿は、学級の中で生活習慣や学習習慣が一体となりながら担任教師と子どもたちの相互交流の中で行われます。またその関係が密であればあるほど効果があがるという特性を持っています。特に本町で課題となっている小学校低学年児童の基本的な生活習慣の育成に関わる部分は、学校生活すべての場面で教師と子どもたちの人間関係を基盤として温かくも厳しい指導が必要であります。また、不登校や反社会的行動発生等の課題も見られ、その原因に集団生活への不適應や人間関係調整力不足などがあげられていますが、その原点は小学校低学年の学校生活入門期における育成が不十分であったと考えられます。担任が一人一人の児童の問題に親身になり、時間をかけ丁寧に対応していくことが重要で、教育の効果は担任と児童との人間関係による部分が大きいといわれる所以であります。

また、学校教育は社会の一員としての行動規範や態度、ものの考え方等を指導する生活指導と、知的側面に働きかける学習指導で成り立ち、両者の総合的な相乗作用で人格形成が進むものであります。また生活指導は教科学習の基盤であり、望ましい学校生活への適応力なくして学習面での効果をあげることは難しいものでもあります。町費で任用する常勤講師を学級担任に充て、担任する子どもたちの生活面・学習面の指導について責任と権限を付与し、新たな指導方法の研究開発を含め、職務に邁進させていきたいと考えています。

さらに、この教員の任用にあたっては、地域に根ざした人材を活用することも考えており、これによって子どもと地域を結びつける学習を充実させます。地域の伝統や風習を児童に伝えることにより、地域への理解を深め、児童やその家庭の地域への愛着を高めたいと考えます。

少人数学級編制を実現することで、生活のきまりを守り、感情豊かな心、友への思いやりの心を育み、基礎・基本の定着により勉強や学校が大好きな子どもを育てること、また、児童一人ひとりに行き届いた指導をしていくことが、先人の築いたふるさとを愛せる人材育成を進めるために必要であると認識しております。

別紙 2

由布川小・挾間小 第2学年生徒数推移

	由布川小学校				挾間小学校				町費負担 教職員の 任用数合計
	予定児童数	現行規定 学級数	少人数 学級編制 学級数 (30人)	町費負担 教職員の 任用数	予定児童数	現行規定 学級数	少人数 学級編制 学級数 (30人)	町費負担 教職員の 任用数	
平成17年度	72	2	3	1	76	2	3	1	2
平成18年度	71	2	3	1	87	3	3	0	1
平成19年度	52	2	2	0	78	2	3	1	1
平成20年度	67	2	3	1	73	2	3	1	2